

メディカルコミュニティみやきプロジェクト実施方針(案)に係る質問及び回答

No.	質問項目	質問要旨	回答
1	第1章-1-(10)	みやき町開発行為施行基準についての内容は、佐賀県の「開発許可の手引き」に準じてよろしいか。	お見込みのとおり。
2	第2章-3-(1)	設計企業が監理を行う場合は、監理実績は不要か。また、監理のみを行う設計企業の実績も設計実績でよろしいか。	監理実績は不要とする。 また、監理のみを行う設計企業の実績も設計実績で構わない。
3	第4章-3-(2)・(4)	駐車場の台数の指定がないが、必要に応じて確保するという理解でよろしいか。	募集要項公表時に指定する台数を確保するものとする。
4	第4章-1	事業計画地の規模が約19,000㎡になっているが、佐賀県の開発指導要綱において大規模開発事前審査会の開催が必要とされている。工程的に4ヶ月の間で可能か。	事前審査に要する期間を踏まえ、募集要項の公表までに工程の精査を行うこととする。
5	第4章-1	事業地の前面道路:約4.0mとされているが、開発指導要綱において1ha以上の接続道路要件として住宅以外は、9.0～12.0mの指導がある。事前調整ができていますか。	募集要項の公表までに、県道と接続する出入口に係る検討を行うこととする。
6	第4章-1	指導要綱にて、1ha以上の開発において県河川砂防課との調整池協議が必要とされる。調整池のみの計画か、駐車場との兼用を考えてよいのか。	募集要項の公表までに、調節池の設置に係る検討を行うこととする。
7	第1章-1-(6)	本施設の整備に関して、各々調査業務を示してあるが、例えば都市計画法による申請(許可)、農地法による申請(許可)、その他関連する許認可に関しても含むものか。	お見込みのとおり、都市計画法及び農地法関連の申請等業務も含むとご理解いただきたい。